

「貸出金・債券・預金の期間別残高」および「金融・非金融部門 の貸出部門かつ借入部門別残高」の公表について

日本銀行では、資金循環統計の関連計数として、新たに「貸出金・債券・預金の期間別残高」（半期毎）および「金融・非金融部門の貸出部門かつ借入部門別残高」（四半期毎）を作成し、公表することとしました。以下では、これらの計数を作成・公表することとした背景と、公表計数の概要および作成方法を説明します。

1. 背景

日本銀行は、わが国における金融活動を包括的に捉えるデータとして、資金循環統計を作成しています。この資金循環統計については、金融取引の進展や基礎データの向上などを受けて、これまでも改善・拡充を重ねてきました。特に最近では、2008年に発生した金融危機以降一段と認識されてきた「情報ギャップ」を埋め、より正確な金融活動の把握が可能となるよう、国際的な統計整備に関する諸提言も踏まえつつ、次の3つの観点で、資金循環統計およびその関連計数を拡充してきました。

第一は、**銀行を經由しない金融活動（シャドーバンキング）にかかる統計整備**です。高齢化の進展や「貯蓄から投資へ」の流れの中で、年金や投資信託など非銀行部門の統計の充実や精度向上は、重要な課題となっています。また、取引項目としても、リスク移転の新たな方法として広がりを見せている、証券化商品についての情報を充実させることへのニーズが高まっています。これを受けて、日本銀行では、特別目的会社・信託が発行する証券化商品の市場実態を把握するニーズに応えるため、2011年12月に、証券化商品残高の公表を開始しました。また、本年10月に、2009年に国連統計委員会により採択された国民経済計算体系の新たな作成基準（2008SNA）を踏まえた、資金循環統計の見直し案を公表しました。この見直し案では、年金、投資信託など非銀行部門の統計精度の向上に向けた見直し方針が盛り込まれています。

第二は、**資産・負債の期間別データの整備**です。主要な金融商品について、各経済主体の期間別の保有動向に関するデータは、マクロ・レベルでのリスク・テイク姿勢の変化、金利やアベイラビリティ・リスクの所在などを把握するのに役立ちます。国際的には、資産・負債の満期構成の相違が2008年の金融危機の一因となったとの認識から、

G20（財務相・中央銀行総裁会議）が進める国際的な統計整備イニシアティブでも、主要な資産・負債の期間別データの整備が提言されています。

第三は、**from-whom-to-whom データの整備**です。資金循環統計は、各経済主体の資産・負債の残高や取引額を、部門×取引項目のマトリックス形式で計上しています。これは、一国における金融活動を俯瞰する用途に適していますが、部門間の資金やリスクの移転動向をより詳しく把握するには、主要な金融商品について、部門×部門の形式で部門間の債権・債務関係を明らかにする、**from-whom-to-whom データ**を整備することが重要です。日本銀行では、2011年9月に、国内発行債券を発行体別かつ保有者別に集計した**from-whom-to-whom データ**の公表を開始しました。国際的な動向としては、国際通貨基金が金融危機を受けて行った国際的な統計整備要請の中でも、債券についての**from-whom-to-whom** 表の作成が求められているほか、欧州では、ECB が2010年より預金、短期・長期貸出について、**from-whom-to-whom データ**の公表を開始しています。

今般、日本銀行が新たに公表する「貸出金・債券・預金の期間別残高」は、第二点目の「資産・負債の期間別データの整備」の強化を図ると同時に、証券統計の充実という点では、第一点目の「銀行を経由しない金融活動（シャドバンキング）にかかる統計整備」にも繋がる取り組みといえます。また、貸出金の**from-whom-to-whom**（「金融・非金融部門の貸出部門かつ借入部門別残高」）の公表により、第三点目の「**from-whom-to-whom データ**の整備」の強化が図られ、部門間の資金やリスクの移転動向をより詳しく把握することが可能となります。

以下では、新たに公表を開始する2つのデータ系列の枠組みについてご説明します。

2. 貸出金・債券・預金の期間別残高

（概要）

本計数は、貸出金・債券・預金の当初満期別計数および残存期間別計数を、部門別に集計した計数であり、国際的な統計整備に関する諸提言に沿ったものです。本計数を用いることによって経済主体で発生する期間別ミスマッチの把握に資することが期待されますので、マクロ・レベルでのリスク・テイク姿勢の変化、金利やアベイラビリティ・リスクの所在などを把握するための有益な情報としての活用が展望されます。

（取引項目の分類）

G20の提言において推奨されている貸出金と債券に加え、わが国の独自の取り組みとして、資金のアベイラビリティや金利リスクに関するミスマッチの把握にも資する

との観点から、預金と、貸出金のうち金利種別データについても、期間別計数を作成しています。

(部門分類)

G20 は、貸出金と債券について、すべての部門の期間別データを整備することを推奨していますが、基礎資料の制約から取引項目によって作成できる部門が異なります。預金については、預金取扱機関および一部の内訳部門の期間別計数を作成しています。

(作成方法)

残存期間別残高計数については、銀行や生保など非銀行部門の金融機関からの報告データ（「残存期間別残高調査表」）などに基づいて、貸出金・債券・預金の長短比率（1年以下、1年超）を算出し、資金循環統計の対応する部門の残高データに乗じることにより作成しています。ただし、国内銀行部門と保険部門の保有外国債券については、これに対応する資金循環統計の公表計数が存在しないため、調査表の集計値に基づいて作成しています。

当初満期別残高計数については、債券を債券種類に応じて分類するほか、貸出金は、当初満期別に係る基礎資料に基づいて長短比率（1年以下、1年超）を算出し、資金循環統計の対応する部門の残高に乗じることにより作成しています。

(公表の枠組み)

資金循環統計に関連するデータとして、年度半期毎に作成し、日本銀行ホームページの[資金循環統計のページ](#)に、掲載します。

なお、公表日は、原則として6月と12月の資金循環統計の公表日と同日とします。ただし、期間別残高の基礎データの入手可能時期は、資金循環統計より遅れるため、貸出金・債券・預金の期間別計数の3月末計数は同年12月、9月末計数は翌年6月に公表される予定です。

3. 貸出金の from-whom-to-whom（「金融・非金融部門の貸出部門かつ借入部門別残高」）

(概要)

本計数は、貸出金に係る部門間での債権・債務関係を明らかにすることを主眼として作成された計数です。これまでの資金循環統計だけでは捉えきれなかった、「誰から誰へと貸し出されているか」といった資金の流れを明確に捉えることを通じて、部門間の資金やリスクの移転動向をより詳しく把握することが可能となります。

(部門分類)

貸出部門は、金融機関と非金融部門に大別され、それぞれを構成する内訳部門を表章します。一方、借入部門は、資金循環統計の部門分類に沿った、①金融機関、②非金融法人企業、③一般政府、④家計、⑤対家計民間非営利団体、⑥海外の6部門から構成されます。

(作成方法)

詳細資金循環で公表している民間・公的金融機関貸出の内訳データや、資金循環統計の中間計数を組み替えて作成しています。また、部門により作成方法や基礎データが異なるため、たとえば、金融機関や公的非金融法人企業の借入額の一部は、貸出先別貸出金や財務諸表などに基づいて作成する一方、民間非金融法人企業などの借入額については、基礎資料の制約から推計などに基づいて作成しています。

(公表の枠組み)

本計数は、四半期毎に作成し、[資金循環統計のページ](#)の参考図表に掲載します。

以 上